

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和5年12月18日 午後 2時00分

2 閉 会 令和5年12月18日 午後 3時30分

3 場 所 山手小学校 応接室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	大 山 敬 子
委 員	剣 持 江利奈

5 会議に出席した者

教育部長	加治佐 一 晃
教育部参事兼教育総務課長	
	藤 原 直 樹
教育部参事兼部活動地域移行推進室長	
	平 田 壮太郎
学校教育課長	在 間 恭 子
こども夢づくり課長	小 野 美千代
教育総務課主幹	高 谷 直 樹

6 会議録署名委員

久 山 延 司	三 宅 眞砂子
---------	---------

7 付議事件

議案第24号	総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について	原案可決
議案第25号	総社市立学校教職員の表彰及び褒賞について	原案可決
議案第26号	令和5年度総社市一般会計補正予算（第8号）について	原案可決

議案第 27 号 総社市放課後児童クラブ施設条例の一部を改正する条例について

原案可決

議案第 28 号 総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について 原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

◆久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案5件が付議されております。

では、まず、議事録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、三宅委員にお願いします。

それでは、議案第24号「総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 失礼いたします。それでは、議案第24号「総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」お手元にお配りしております、報告書によりご説明いたします。4ページをお開きください。点検・評価の趣旨、対象について記載をしております。この点検・評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成したものでございまして、議会に提出するとともに公表することにより、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育行政の一層の推進を図るものでございます。今回の報告書は、昨年、令和4年度の状況についての点検・評価に係るもので、対象は「第2次総社市教育振興基本計画」及びそれに基づく基本方針に沿って実施した事業の項目ごとに各課に於いて点検・評価を実施したものでございます。なお、基本方針については、5ページ下段の四角で囲んだ部分に記載しておりますとおり、【基本方針1「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる】から【基本方針6教育施設の整備と適切な維持管理を実施する】までの6つでございしますが、このうち今回点検・評価を行ったものは、5ページ上段にあります5つの方針についてでございます。これは令和元年度に、スポーツ、文化・芸術に関し、市長部局のほうへ事務の移管をしていることから、令和元年度以降については下段にあります【基本方針5貴重な文化財を守り文化・芸術活動を身近にする】以外の5つの方針について教育委員会で点検・評価を行っているということでございます。1枚お開きいただきまして、6ページをご覧ください。点検・評価の実施にあたりましては、AからEの5段階で事業ごとの評価を行っております。なお、この点検・評価につきましては、教育に関して学識経験を有しておられます くらしき作陽大学こども教育学部 横山教授及び、岡山県立大学 京林准教授からご意見をいただいておりますので、その内容についても後ほどご報告をいたします。10ページから16ページにかけましては、教育委員会の会議の開催状況でありますとか、市議会への出席など、教育委員会会議以外の活動状況について記載をしているところでございます。それでは、取り組み状況と点検及び評価についてご説明いたします。19ページをお開きください。【基本方針1「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる】でございしますが、達成状況・評価を21ページに記載しております。A評価が3項目である一方、E評価が1項目でございます。【評価と今後の課題】につきましては、22ページに記載の通りでございします。待機児童については、目標値が0ということでございまして、厳しくE評価ということになっておりますけれども、引き続き目標達成に向けて取り組んでまいりたいと

考えております。次に23ページをお開きください。【基本方針2 人間力日本一の「総社っ子」を育てる】の評価でございますが、29・30ページに達成状況・評価を記載しております。8項目中、A評価が5項目、B評価が1項目、E評価が2項目でございます。小中学校の不登校の出現率が目標に届いていない状況でございますが、不登校出現率は小学校が0.8%、中学校が2.59%で、いずれも令和3年度に比べますとわずかながら減少しているものの、大きな課題であり、引き続き取り組みが必要であると考えております。続きまして32ページをお開きください。【基本方針3 家庭や地域の学びを支援する】の評価でございます。34ページに達成状況・評価を記載しておりますが、7項目中4項目がA評価ということでございまして、次の35ページに【評価と今後の課題】を記載しております。次に36ページでございます。【基本方針4 生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる】の評価でございますが、こちらについては、38・39ページに達成状況・評価を記載しております。A評価が2項目、B評価1項目、C評価2項目、D評価1項目でございます。なお、コロナ禍の影響がまだ残る中ではありましたが、達成状況によります数値自体は、ほとんどの項目で好転をしております。39・40ページに【評価と今後の課題】を記載しております。続きまして41ページでございます。【基本方針6 教育施設の整備と適切な維持管理を実施する】ということで、こちらについては3項目ともA評価ということでございまして、42ページに【評価と今後の課題】を記載しております。最後に有識者の方からのご意見についてご報告をいたします。44ページをご覧ください。くらしき作陽大学 横山教授のご意見でございます。【基本方針1】では、保こ幼合同の研修会について評価していただいているほか、優秀な保育士の確保対策の必要性について述べられております。【基本方針2】では、様々な課題に対し、教育委員会と学校が連携することに加え、教育と福祉が連携していることについても期待されておられます。【基本方針3】では、家庭・地域が大切な教育の場ということで、学校・家庭・地域が一体的に取り組んでいることへの評価をいただいております。【基本方針4】では、コロナ禍の中で関係者の熱意、それから安全面の配慮により行事が実施されたことについての評価をいただいております。【基本方針6】では、トイレ等の施設について、学校間での差の早急な改善についてのご意見をいただいております。全体としては、学校や地域など関係機関が連携し、魅力ある教育行政を行っている点について評価をいただいております。続きまして45ページをご覧ください。岡山県立大学 京林准教授からのご意見でございます。【基本方針1】では、合同研修による教職員の資質向上に努めていることについて評価されているほか、保育士の待遇面、職場環境向上の取り組みについて期待されているところです。【基本方針2】では、不登校出現率の微減について評価されている一方、今後も注視する必要があると述べられております。また、義務教育学校の開校にも期待をされておられます。【基本方針3】では、家庭教育の支援や、学習応援の取り組みが定着しているところを評価していただきました。【基本方針4】では、コロナ禍以前の事業の再開に向けての取り組みや、利用者の利便性向上への取り組みについて評価をいただいております。【基本方針6】では、事故防止、SDGsの観点から施設の維持管

理、バリアフリースイールの設置などの取り組みに期待をされております。全体としては令和4年度の取り組みに対して評価していただいているとともに、次の時代の課題に向け、今後も総社市教育行政がしなやかに熱意をもって取り組むよう期待をされておられます。今年度、第3次教育振興基本計画及び、令和5年度の総社市教育行政の基本方針に従いまして取り組んでいるところでございますけれども、引き続きお二人からいただいたご意見も反映し、各施策を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆久山教育長 議案第24号について、説明してもらいましたが、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

◆三宅委員 心の教育、不登校の出現率に目標値というのがあるのですが、改善はしているのですが、本当に不登校が悪いものかどうかというところがちょっと疑問に思います。実際子供たちと会って話をしていると、学校にも家庭にも居場所がないと感じるところも多く、そんなところにも目を向けていく必要があるのではないかなと思いました。中学校時、不登校であっても高校に行って行けるようになる子もいるし、長い目で見るということが大切なのかなと思います。ちゃんとお仕事に就いて稼いで、税金を払ってくれるようになったらいいのかなとお話をすると、保護者の方も少し安心されるようになります。以上です。

◆久山教育長 ありがとうございます。不登校に関連して、何かご意見ありましたらお願いします。

◆大山委員 今、三宅先生が言われたように、長い目で見ると一番その子の人生にとって必要で、ただその時代その時代で、居場所はとても大事だと思います。以前、現場にいた頃に曲を作るために歌詞を募集して、「ここってあなたの場所はどこですかということを聞いたことがあって、その時に、教室って答えられる子と、例えば音楽室、例えばグラウンドとか、図書室とか。学校の中にはなくて、公園とか、いっぱいその場所ってところが子供たちの中にあります。部活動にしてもする場所がだんだんなくなって行って、地域も出て行けばあるところもありますけれども、自分が実態として感じられる居場所ってというのが、とても大事になるかなと思います。それが学校の中のどこかにあれば、子供は学校に行けると思うし、それが物理的な空間ではなくても、あの先生がいるから、一人でもそういう居場所の精神的な面として、あの先生がいるからとか、あの友達がいるからという居場所、繋がり場所とかを探していくことも若者がすごく求めていると思います。

◆久山教育長 ありがとうございます。議会でもそういった居場所といいますか、総社市教育委員会は学校に来ること、学校に来させることを求めているのかという質問があったりしますが、現在、私が答弁したのは、いろんな居場所があっていいと思うのだけど、まずはやっぱり学校教育を受けさせたいということ、それは強制的にとということではないのですが、やはり学校に来ることを目指したいというような答弁をしております。ただ、そこへ行くにも本当に居場所がない、学校に居場所がない、家にも居場所がない、次の段階、ステップを踏まないと来られるようにならない。不登校が定着している子も結構いますので、総社市はふれあい教室があります。学校に別室の整備、人的整備を含めて、進めているところ

です。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについても充実している。いろんな場所、人を含めて駆使して、その子にあった段階の居場所というものを一緒に探してあげることが大事になるのではないかなと思います。保護者としてしっかり共有が出来たら学校は家庭教育のせいにはいけないし、保護者は学校だけのせいにはいけない。協力が出来る学校と保護者の関係、それがないとなかなか進まない改善されない、そういうところをしっかりと学校も、いろんなことをしながら進めているところです。岡山市に4つ、倉敷市に1つ、民間のフリースクールというものがあります。フリースクールに行き、条件を満たしていれば出席扱いに出来るよう国ではなりつつある状況です。

◆**児島委員** 評価の中で全体的に、良くなっているのですか。努力の跡が見られるとかはあるのですか。

◆**藤原教育総務課長** 毎年評価を行っておりまして、いいものはいいというか、そのまま続いているということで、全体的によくできているという評価はいただいております。

◆**児島委員** 【基本方針6】のところで、トイレや照明施設が学校間で差がある。バリアフリーをしようとしているのだけど、この学校は、今年はこうしましたよというのが見えるのもっといいのかなと思います。

◆**久山教育長** 教育内容もちろん大事なのですが、環境もすごく大事だと思っています。

◆**剣持委員** 不登校の出現率なのですけど、目標設定をもう少し緩くしてもいいのではないかなと思います。どう考えても、現実的な数値と目標数値が見合っていないような気がするので、このまま続けてもまた来年もEになりそうな気がします。せっかく課題も出て、こうしようああしようとしているのに、目標設定が高いだけに結果が悪くみられるのはいかなものかと思います。

◆**久山教育長** ありがとうございます。これは、コロナ前の段階で目標設定の数字を出しています。そういうところから、コロナに入って全国的にぐっと不登校が増えています。ここでの数字は令和4年度だから、コロナの真っ最中です。今年の5月にコロナは5類に移行して今の状況なので、コロナから完全ではないだろうけど、コロナが普通の風邪のような扱いになって、どうなるかなというのが令和6年度くらいに表れてきます。不登校は、目標値と比べたらまだまだですが、全国や県内で比べたら低い数値ではある。ところが長期欠席というのは、中学校は全国や県より多い。長期欠席と不登校の関係は、長期欠席の中に不登校があるという関係です。心因性であったり、精神的な問題であったりするものを不登校と呼んで、それ以外のものについては長期欠席となります。長期欠席に多いのがコロナ不安で、4年度までは不登校に入れていなかったのです。コロナ不安というのも理由にならない欠席になる。

◆**三宅委員** 来られる子にいろんな検査をして、結構鉄欠乏性貧血の子が多いです。鉄剤を投与したり、ちょうど女の子は生理が始まるし半分くらいが鉄欠乏性貧血です。

◆**久山教育長** そういうのは、日数が30日以上になるので長期欠席には入るけど、不登校には入っていないということになります。コロナ不安と半数ずつくらいになり、30日まと

めて休むのではなくて、ぼつぼつ休んで足したら30日になるケースも長期欠席にはかなりあります。

◆**剣持委員** 未然に防ぐという意味でも、小学校のころから保護者に向けて、鉄分のあるものをしっかり食べさせておかないと後々こういうことになりますよ、みたいなお知らせをした方がいいのかなと思います。

◆**久山教育長** ほけん便りで、そういうことを取り上げていると思います。やはり食生活は、かなり影響があります。

◆**大山委員** 30日以上が長期欠席で、それを年間に直すと、10か月として1か月に3日休む、1週間に1度ほぼほぼ休むという状況だと思いますが、見てきた子たちの中に休むことでバランスを取って、不登校に陥ってしまわないというケースがよくあります。先ほどからも言われているように、ぼろぼろ休んでバランスを取って頑張っているという見方もあっていいかなという気もします。

◆**久山教育長** 30日以上欠席というのは、30日でも1人なのです。200日でも1人なのです。不登校のパーセントだとか人数だとかがよく問題になりますが、そういうのは全て大山先生が言われたようにぎりぎり30日とか、そういう人と、ほとんど来ていない、来られない状況の完全不登校の人と両方です。総欠席日数とかの情報を説明願います。

◆**在間学校教育課長** 今数字を把握していないのですが、学校で不登校とか長欠は1人なのだけど、その子が例えば前年度、100日休んでいた子が80日になったとか、そういう総欠席日数で少し学校に来る日が増えたかなというようなことにも注目できるように、不登校の数だけを確認するのではなく、総欠席日数という視点でもフィードバックしています。

◆**久山教育長** 個々にもそうですし、学校単位でもあなたの学校は何人いて、総欠席日数は、何人とかなるのですが、全ての子供についてデータとして定義して、不登校の表に出る調査とか出るものは30日でも200日でも一緒になってしまっているから、そうではない事実が見えるというようなデータに視点を向けるのが大事です。

◆**児島委員** どこへ行っても学校自体が暗いよね。もう少し、行ったら楽しそうというか、そういうカラーをもっと考えて欲しいよね。落ち込んでいるときに暗い所へ行くと、余計に落ち込む。明るい雰囲気のある学校であって欲しいと思う。

◆**剣持委員** 幼稚園はカラフルですね。

◆**久山教育長** ありがとうございます。それでは、議案第24号については可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◆**久山教育長** ありがとうございます。議案第24号については可決しました。

次に、議案第25号「総社市立学校教職員の表彰及び褒賞について」事務局から説明願います。

◆**藤原教育総務課長** それでは、議案第25号「総社市立学校教職員の表彰及び褒賞につい

て」ご説明をいたします。この表彰及び褒章につきましては、総社市立学校教職員表彰規定、それから総社市立学校教職員褒章実施要領の規定に基づきまして、良好に勤続30年、20年、10年勤務された教職員の方を表彰及び褒章しようとするものでございます。勤続年数は、それぞれの年数に達した最初の12月31日を基準日といたしまして、各所属長から内申されたものでございます。それでは議案をご覧ください。「総社市立学校教職員表彰規定第1条第1号該当」の、「30年以上職員として在職し功労があったとき」に該当する者につきましては、そちらに記載の1名でございます。続きまして、「総社市立学校教職員褒章実施要領第1条第2号」に該当する、「20年以上職員として良好に勤務したとき」に該当する者につきましては、記載の1名でございます。続きまして、「総社市立学校教職員褒章実施要領第1条第1号」に該当し、「10年以上職員として良好に勤務したとき」に該当する者につきましては、記載の5名でございます。以上計7名を、表彰及び褒章対象として、議案として提出させていただいておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◆久山教育長 ただ今、事務局から説明がありました、議案第25号について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、議案第25号については可決ということになりました。ありがとうございます。

次に、議案第26号「令和5年度総社市一般会計補正予算（第8号）について」事務局から説明願います。

◆在間学校教育課長 それでは、議案第26号「令和5年度総社市一般会計補正予算（第8号）について」ご説明いたします。【歳出】についてです。児童福祉総務費／都市児童健全育成事業／報償費2万4千円は、池田小学校区放課後児童クラブ施設の指定管理者を選定するための、選定委員会における委員報酬費でございます。備品購入費／庁用器具費90万円は、同施設の開設に向けた備品を購入するための費用でございます。続きまして、裏面をご覧ください。債務負担行為の設定についてご説明いたします。池田小学校区都市児童健全育成事業の指定管理委託料につきまして、債務負担行為を設定するものでございます。期間は、ほかの学区の都市児童健全育成事業と統一し、令和6年度から令和7年度まで、限度額は、1943万8千円と定めるものです。以上です。

◆久山教育長 この件について、何かご質問、ご意見ございませんか。池田小学校の放課後児童クラブだけ今までなかったので保護者の方から要望が出て、地域の方とも話をして非常に急ピッチで進めています。最初に話が出たのは、9月の終わりか10月に入った頃だったと思います。普通だったら1年かけて準備ですけど、間に合うのなら来年の4月からして欲しいと、それによって特区ですから他から来られる方もおられる、そういう関係もあるので急いでいる状況です。よろしいでしょうか。それでは、この議案第26号についても可決ということで、ありがとうございます。

それでは、議案第27号「総社市放課後児童クラブ施設条例の一部を改正する条例について」事務局から説明願います。

◆在間学校教育課長 それでは、議案第27号について、ご説明いたします。この条例の改

正につきましては、池田小学校区に新たに放課後児童クラブ施設を設置するため、関係条項の整理を行おうとするものでございます。条例の改正内容ですが、改正前後表の改正後をご覧ください。第2条でございますが、池田小学校区放課後児童クラブ施設の名称、位置。位置につきましては、池田小学校の校舎内になります。定員30人を追加するものでございます。附則といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行することと致しております。以上です。

◆久山教育長 これにつきましても、先ほど。それではこの議案第27号について、可決ということで、ありがとうございます。

次に、議案第28号「総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について」事務局から説明願います。

◆在間学校教育課長 まず、表彰規定についてです。冊子の裏から1枚お開きいただいたところに規定のほうがございます。この、「総社市教育委員会児童生徒表彰規定」に基づいて表彰されるものです。第1条にありますように、総社市立の小中学校の児童生徒の中から他の模範となる者及び、特に善行のあった者に対して、この規定により表彰するものです。該当者がいない場合には、候補者を出さなくてもよいことにしておりますが、今年度もすべての学校から推薦がありました。推薦された19名の児童生徒につきまして、最初のページからになりますが、具体的な表彰事由のほうをお示ししております。承認していただきましたら、表彰式を2月2日の金曜日に行う予定としております。今日資料をお配りさせていただいたばかりですので、少し時間を取って内容を見ていただければと思います。よろしく願いいたします。

◆久山教育長 議案第28号、総優賞について、何かございましたらお願いします。総優賞の優という字が、優れていることと優しいことを兼ね備えた子供という意味になっています。

◆児島委員 名前がいいね。子供たちの名前が。総優賞の名前も、両方いいです。こういう賞はいいですね。1等、2等、3等がないから。

◆久山教育長 本当に優れた活躍ですね。人に対して優しいとかね。学校の中で、いろいろ先生方が議論しての推薦だと思います。

◆三宅委員 ちょっと思ったのですが、来年度からは五つ星学園になる。そうすると、1人になりますか。

◆久山教育長 まだそこまで考えていないのですが。やはり、キャンパスごとに1人ずつくらいかなと思っています。いいことをおっしゃってくださったので、ぜひそこは検討しないといけません。それでは、議案第28号については、可決してよろしいか。

（異議なし）

◆久山教育長 それでは可決ということにします。

それでは、教育長報告ということで、私の方から何点か報告させていただきます。先ほど、池田小の放課後児童クラブのことが出ていましたが、議会の関係もありますから、この前も

少しお話をさせていただいておりますが、今急ピッチで準備をしている段階です。それと、放課後児童クラブの希望者が爆発的に増えています。保育園の待機児童もですが、放課後児童クラブの待機児童が結構な問題です。今一番危機的なのが、総社東小学校です。東小学校が50人定員のところで、今も1年から3年までで60人を超えています。来年度の希望を取ったら、1・2年ですでに60人を超えているということで、クラブのほうから、ちょっと早まったと言えば早まったのですが、3年生は来年度受け入れることが出来ませんという通知を保護者に出したのです。保護者にしても、当然3年生までは受け入れがあると思っておられますから、仕事についても急には変えられないし、時間を変えるのも難しいだろうから、何とかしないといけないので今、検討している状況です。放課後こども教室というのは生涯学習課がしているのですが、同じような目的で、いわゆる子供の居場所です。放課後こども教室は、児童クラブが3年生までしか受け入れないので、それより上の学年です。これは土日とか、長休はありません。通常の平日の受け入れ、そういうところも使っています。それから、総社小学校も建てたばかりですが、ものすごく希望者が出て、通常の日は何とか4年生まで受け入れているのですが、長休のうちは欠席ローテーションを入れないと難しいという状況に既になっています。それ以外には常盤小学校、総社中央小学校の児童が増え受け入れが難しい状況です。当初予算の関係になるのですが、一度に3ついけるか、少し順を追って1つずつになるか分かりませんが、どちらにしても増築をしていかないといけない状況になっています。それから現在休園している神在幼稚園ですが、いろんな方法で保護者に当たっていています。今のところ、6名くらいの子供の保護者が検討しているという状況です。ほぼ入りたいという方も2名くらいおられますので、決定ではありませんが再開するのではないかと考えています。それから、学校給食ですが、物価の高騰によりお金が足りない状況です。今回の11月定例議会へ3,500万円の補正予算を計上しております。これは9月の物価で計算をしたのですが、そこから更に上がっている状況です。来年度ももっと上がっていくというような歯止めが利かないような状況でありまして、給食センターえがおとも協議をしながら、給食量を少し減らしています。残食があるので量を少し減らし、校長会などで配膳等を工夫してもらうようお願いをしています。1月、2月、3月と少しずつは量のほうは戻していきたいと思っておりますが、物価と相談ということになります。

◆**児島委員** 鍋に残るのか、配膳した食器に残るのかで違うね。鍋に残るのはやはり、配膳がよくないということだよ。子供たちは育ち盛りでよく食べると思います。

◆**久山教育長** 食べる子と食べない子がいてね。文教福祉委員会でもいろいろご意見いただいたところ。それからもう1つが、新本小学校が、令和5年度文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞することになりました。これは、県の教育委員会に問い合わせたのですが、令和3年の時、この学校が県の表彰を受けています。国の文部科学大臣表彰は、県の表彰を受けたところから選ぶようにしているようです。内容が、「児童の自己肯定感を高めるため、子供1人1人が活躍できる場にしている。子供をつなぎ、交友を深めるための対話、思考が高まるなどの方向を示し、校内研修に取り組む。また、自己肯定感を高めるため、クラス遊

び、縦割り班活動、ピアサポート活動の充実を図っている。更に地域と共同した活動である、義民祭のオペレッタ練習や、学校行事の思いや願いを大切にし、達成感を味わえるよう地域で伝承されている赤米の学習では、全国にある伝承地域とオンラインでの交流も行っている。」ということで、赤米や義民祭など新本は非常に歴史がある地域で、地域の特色を生かした教育をしているということが評価されています。1月12日に報道発表があつて、1月16日に学校長が代表として東京大学安田講堂での表彰式に出席することになります。非常にいいことで、うれしいことなのですが、ちょっとさかのぼり過ぎかなというのがあります。令和3年度に受賞するということは、令和2年度の取り組みということで、ちょっとどうかなという感じはするのですが、ありがたいことです。私からの報告は以上になります。

◆三宅委員 今後も、小学校、中学校は人数が増えていきますよね。

◆久山教育長 人数は、地域によってもものすごく違います。総社東中学校は増えます。

◆三宅委員 1000人超えそうですか。

◆久山教育長 すぐには超えないと思いますが、いずれは超えるのではないかなと思います。総社西中学区よりも総社東中学区のほうが、増え方が今は急激です。周辺部は減っているので小規模特認校制度や特区制度により少しでも平準化を図れればと思っています。他にございませんか。それでは、報告事項に移ります。まず、「11月定例市議会の報告について」事務局から説明願います。

◆加治佐教育部長 まず、「委員等一覧表」をご覧くださいと思います。10月をもって、前回の市議選から2年を経ったというところで、慣例により、議員所属の委員会が変わったところがございます。文教福祉委員会については、委員長を溝手議員、副委員長を山名議員、以下委員の方々は一覧表の通りでございます。また、議長、副議長等についてでございますけれど、すでに報道でご存じかとは思いますが、深見議長のほうから辞職願が提出され、村木議長が1か月の間をおいて再度議長になるという形になっております。副議長については高谷議員、監査委員については三宅議員となっているところがございます。11月定例市議会一般質問概要という資料をご覧ください。議員さんからの質問と、簡単な回答について、上からご説明させていただければと思います。まず、三上周治議員についてです。西部地域、特に川西地域の公共施設に関連する質問がございました。その中で、神在幼稚園について聞かれております。状況については先ほどの教育長報告のとおりでございまして、入園を検討している保護者が複数いると回答させていただいております。続いて、仁熊進議員からの質問で、給食と、就学援助と、歯科のことについての質問がございました。まず1番の給食無償化ですけれども、市長選で公約とした中学生の給食費の無償化について、実現のスケジュール感というものを聞かれております。これに対しましては、中学校1年から3年の無償化を来年4月1日からスタートさせるということを表明しているところがございます。また、現在小中学校を給食費無償化しておりますけれども、来年度も続くのかどうかということ。これにつきましては、来年度は中学校は無償化ですけど、小学校、幼稚園については再度有料に戻るという形で回答しております。また、小学校も無償化すべきではないか

という質問がございましたけれども、現時点では中学生からということで回答させていただいております。次に就学援助について質問がございました。支給対象要件が複雑、分かりやすいようにということが質問の趣旨でございました。分からないことがあれば市教委へ連絡して欲しいということと、案内の文章については分かり易いように改正させていただくと答弁させていただいております。また、保健衛生で、歯科に関する質問がございました。歯科検診で8020運動ですとか、口の健康を保つという健口体操というのがあるので、それを学校でやってみてはどうかというような形の質問でございました。事実関係といたしまして、すでに周知している健口体操については、全ての学校で取り入れる予定はないと回答させていただいております。次に、太田善助議員からの質問で、認定こども園に関する質問がございました。まず、幼稚園に関して、幼稚園の魅力アップの成果はどうかについて、今年度の入園者数が、昨年度より43人増の731人であると回答させていただいております。また、幼稚園給食についても保護者の方から喜びの声があると回答させていただいております。次に、幼稚園と保育園の棲み分けについての質問がございました。これに対しましては、3～5歳は出来るだけ幼稚園で預かり保育所の定員に余裕を生み出して、0～2歳児であるとか、朝8時前や土曜日に仕事があつて幼稚園に通えない保護者の方々が保育所に入り易くすると回答させていただいております。また、認定こども園を増やすことで、市内外から子供たちを集められないかという質問がございました。総社市の特徴は、幼稚園教育に力を入れていることでありまして、働く親が多くなつてきていて、幼稚園に保育所と同様の役割が求められるようになってきたという背景がございます。認定こども園につきましては、今の財政では公立は2つが限界と回答させていただいております。また、幼稚園の再編はあるのかと質問がありました。こちらに対しましては、ロングタイム化や区域外就園などやれることを今やっているところで、それでも苦戦するなら考えていかなければならないと答弁させていただきました。次に、山名正晃議員の質問です。保育士の関係、特別支援の関係、あるいは中高生に対する学校教育とは別の、リーダー塾というような関係ということで質問がございました。まず、保育士の確保のために就学支援金のような形で給付型の奨学金、返済不要の奨学金というようなものを作つてはどうかという質問です。いいアイディアだと考えているが、財政状況やニーズも把握しながら検討してまいりたいと回答させていただいております。2番目に、中高生向けの次世代リーダー塾の開設あるいは市民提案型事業に中高生が提案し易くなるような部門を設けたらどうかという質問がございました。こちらに対しては市長から、教育はよく批判されるけれども、豪雨災害の時のボランティアに集まった子供たちを見て、総社市の教育はよくやっていると感じたと。今、当時の子供たちが、市役所や消防で活躍しているところで、そういった総社で育つた子供たちが総社で働こうとしているということが、総社市のあるべき姿であるという回答をさせていただいております。また、教育長からリーダー塾につきまして、いいことだと思う、総合的な学習の時間などを活用して全ての子供たちに考えさせることが大事であると回答させていただいております。次に、特別支援の関係で、医療的ケア児に関する質問がございました。これまでの

対応ですとか、あるいは実際に受け入れるとなった場合には、どういう対応をするかという質問でございます。こちらに関しましては、現在でも相談できる体制というものはあるのですが、やはり、障がい者の親の方は相談出来るか、相談して入学、就学の不安を取り除きたいと思っている方が多いというところで、きりりですとか、あるいは学校での担当の先生との面談ですとか、そういった今ある取り組みというものを周知していきたいと回答させていただいております。次に、岡崎亨一議員の質問で、不登校に関する質問と、小中学校、幼稚園のトイレに関する質問がございました。不登校に関する質問については、今の人数を回答させていただきまして、さらに、相談できる体制がすでに整っているのかという質問がございましたので、漏れがないように対応していると回答させていただいております。加えて議員のほうから、LINE に無料公開されている、「学校休んだ方がいいよチェックリスト」というものが、民間のサービスですけれどもございまして、それを推奨してはどうかと提案がございました。有効ではあるけれども、相談ツールはその子に合ったものが望ましいというところで、こういうものも含めて周知してまいりたいと回答させていただいております。また、トイレの環境改善につきましては、今後も進めていくと回答させていただいております。次に、萱野哲也議員からの質問です。タブレット端末の持ち帰りを今年の7月から始めたところですが、これに関連しての質問でございました。まず、持ち帰り後の学力は変化があるのかという質問に対しては、数値的な変化については始めたばかりということもありますので、把握していないと回答させていただいております。問題点や課題についても質問がございました。課題といたしまして、学習内容として授業の予習や復習、調べ学習などといった深い学習が不十分であるということ、またもう1つが、ゲームなどが出来てしまうような状況なので、それを生徒個人でセーブするという情報モラルの問題、こちらについて家庭とも協力して指導していきたいと回答させていただいております。また、各課で情報共有をして施策を進めているかというところで質問がございました。教育委員会から子供に向けたルールでは、家で使いましょうという言い方をしていたのですけれども、家に帰るまでの放課後児童クラブ、あるいは障がい者関係で日中一時支援事業所でも子供たちは活動しているので、そういったところで使えるのかどうかというところが、事業所によって判断がまちまち分かれていたという状況がございました。そういったことがあったので、統一的にどうしたらいいのかについて、まずは市の方で、情報共有してしっかり施策を進めていくべきではないかという質問でございました。こちらに関しては、そこまで考えが及んでいなかったと回答させていただいておまして、放課後児童クラブはWi-Fi環境を整えたところですので、その他の施設についても検討させていただくと回答をさせていただいております。以上でございます。

◆久山教育長 今の、定例市議会の一般質問について説明してもらいましたが、何かご質問等ございましたらお願いします。それでは次へ行かせていただきます。次に、「令和6年度保育所等の申し込み状況について」事務局から説明願います。

◆小野こども夢づくり課長 失礼します。報告事項「保育所・幼稚園等の申し込み状況につ

いて（12月1日時点）」という資料の方をご覧いただきたいと思います。現在の申し込みの状況についてご報告をします。令和6年度の申し込み状況を上段に、昨年度の同時期の申し込み状況を下段に記載しております。まず、令和6年度の保育所の申し込み状況ですが、新規では524名申し込みがありまして、前年度と比較しまして、19名ほど増えております。全体では1905名の申し込みがありまして、前年度よりも55名、保育所の申し込みが増えています。幼稚園ですが、今年度では現時点で、認定こども園の幼稚部も併せまして、788名の申し込みがあったところございまして、昨年とほぼ同じような状況でございます。ただ、預かり保育については、昨年と比較しまして約60名増えて、300名の申し込みとなっております。保育所が今、入所調整を行っているところですので、幼稚園の入園者はこれからまだ増えてくるかと思っております。幼稚園の預かり保育の利用が浸透し働く保護者の世帯に対してニーズが応えられてきている状況ではないかと認識しております。裏面に参考で、12月1日現在の待機児童の状況を載せております。現在、待機児童が9名おりますが、園限定の方は180名という状況になっております。以上です。

◆久山教育長 この件に関しまして、何かご質問、ご意見はございませんか。私からいいですか。幼稚園の方で預かり保育の拡大をして、預かりの希望者が昨年の241名から、今年300名に増えています。これから保育園の受け入れが難しいということで、幼稚園へという人もこれからかなりいると思うのですが、そういう保育園を希望している人というのは、幼稚園に切り替えるときに、預かりを希望されると思うのですが、預かりのキャパはどうですか。

◆小野こども夢づくり課長 令和6年度、預かり保育の定員も増やしている状況で、通年と一時を合わせまして、460名の定員になりますので、まだ160名くらいは受け入れることができる状況にはなっております。

◆久山教育長 ありがとうございます。他にありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次回の教育委員会の日程についてですが、1月22日（月）午後2時から、総合福祉センター2階 教養研修室で開催いたします。

次に、2月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 2月の教育委員会について日程調整 ***

◆久山教育長 それでは、2月の教育委員会は、2月19日（月）午後2時から総合福祉センター2階 教養研修室で開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【閉会 午後3時30分】